

【諮問案件】吹田市国民健康保険条例の一部改正について

1 国民健康保険料産前産後軽減措置

(1) 改正の理由

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令に準じ、吹田市国民健康保険条例の一部を改正するものです。

(2) 改正の内容

出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険料及び被保険者均等割保険料の軽減措置を創設します。

(3) 軽減措置の内容

ア 対象者

国民健康保険に加入している出産する予定又は出産した被保険者

※85日以上の分娩（死産、流産（人工妊娠中絶を含む）、早産も対象）

イ 軽減対象となる保険料

出産被保険者の所得割額及び均等割額を減額

ウ 軽減期間

出産被保険者の出産の予定日（厚生労働省令で定める場合には、出産の日）の属する月の前月（多胎妊娠の場合には、三月前）から出産予定月の翌々月までの期間

(4) 軽減措置創設に伴う影響（年間）

ア 対象世帯

約250世帯／年

イ 軽減となる保険料額

約825万円／年

(5) 施行期日

令和6年（2024年）1月1日

2 大阪府国民健康保険料完全統一

(1) 改正の理由

国民健康保険法第82条の2に規定されている都道府県運営方針の条項に基づき大阪府国民健康保険運営方針が定められています。

大阪府国民健康保険運営方針では、府内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料とし、府内全体で被保険者間の受益と負担の公平性を図るべきであるとの考え方のもと、平成30年(2018年)4月1日から保険料の保険料率、賦課割合等を統一するよう示されましたが、令和6年(2024年)3月末までは激変緩和・経過措置期間として市町村の裁量において保険料を決定することができるものとなっています。

令和6年度(2024年度)からは、府内統一基準に基づき保険料額を決定することとなるため、国民健康保険条例の一部を改正するものです。

(2) 改正の内容

ア 保険料率

府内統一保険料率

イ 賦課割合

医療分、後期支援金分

(%)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
均等割	15	17.5	20	22.5	25	27.5	27.5	30
平等割	35	32.5	30	27.5	25	22.5	22.5	20

介護分

(%)

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
均等割	15	21	27	33	39	45	45	50
平等割	35	29	23	17	11	5	5	0

ウ 端数処理

		新	旧
(ア) 保険料率 端数処理	均等割額	1円未満の端数を四捨五入	1円未満の端数がある場合、 切り上げ
	平等割額	1円未満の端数を四捨五入	
(イ) 賦課額端数処理		1円未満を切り捨て	10円未満の端数を切り捨て

(3) 運用開始日

令和6年(2024年)4月1日

国民健康保険用語集

国民健康保険料…

令和5年度		医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳対象)
①所得割	前年の世帯の所得に応じた計算	被保険者全員の基礎控除後の総所得額 ×9.00%	被保険者全員の基礎控除後の総所得額 ×2.93%	介護2号被保険者全員の基礎控除後の総所得額 ×2.73%
②均等割	加入者数一人につき	被保険者数 ×26,727円	被保険者数 ×8,754円	介護2号被保険者数 ×15,347円
③平等割	一世帯につき	33,296円	10,905円	1,973円
賦課限度額		65万円	22万円	17万円
年間保険料 ① + ② + ③				

賦課…保険料を割り当て負担させること

賦課限度額…保険料として世帯主が負担しなければならない上限額

賦課割合…所得割、均等割、平等割の割合（合計で100%となる）

所得割…前年の所得に対して賦課される保険料

均等割…加入者一人あたりに対して賦課される保険料

平等割…加入世帯一世帯あたりに対して賦課される保険料

医療分…医療費の財源となる保険料

後期高齢者支援金分…後期高齢者制度を支える財源となる保険料

介護納付金分…介護保険制度を支える財源となる保険料

保険料の軽減…一定以下の所得層の均等割及び平等割保険料を軽減する制度

軽減判定所得…保険料の軽減対象となる世帯を判定する所得

激変緩和措置計画…平成30年度から市町村国保制度は、府内全体で受益と負担の公平化を図ることを目的として、広域的に取り組むこととなった。令和6年度からは、府内統一保険料となるが、被保険者の保険料負担が上昇する可能性がある。こうした場合でも、保険料が急激に増加することがないように措置を講じるための計画。